



監査報告書

令和2年5月28日

学校法人 古屋学園
理事長 手嶋 達也 殿

学校法人 古屋学園

監事 小野 弥 
監事 三浦 雅男 

平成31年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）における財務諸表等及び理事の業務執行状況について監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業に年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書等）について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告等の監査を行ったところ、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表等の監査結果

財務諸表等（貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書）の監査を行ったところ、税理士および監督官庁の指導に従い適切に処理されていると認めます。

以上